

令和 7 年第 8 回二戸市教育委員会定例会

議事日程

令和 7 年 8 月 28 日（木）
午前 14 時 00 分 開議
二戸市役所 1 階会議室

日程第 1 会期の決定

日程第 2 一般報告

日程第 3 議案第 1 号 市議会定例会提出議案への同意について
令和 7 年度二戸市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育委員会分）

日程第 4 議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第 5 報告第 1 号 二戸市教育委員会の後援・共催等について

令和 7 年第 8 回教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 28 日（木） 午後 2 時 00 分

2 場 所 二戸市役所 1 階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	加 藤 暢 之	(1 番)
教育委員	菅 原 佳 子	(2 番)
教育委員	阿 部 歩	(3 番)
教育委員	荒 谷 直 大	(4 番)
教育委員	佐々木 千 穂	(5 番)

※教育長及び委員の過半数の出席があるため会議は成立
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項)

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	立 花 幸 博
副部長兼教育企画課長	長 畑 宏 範
教育企画課学校教育企画監	桂 康 博
生涯学習課長	漆 田 千賀子
図書館長	土 屋 美由紀
文化財課長	柴 田 知 二
学校給食センター所長	工 藤 裕 介

5 職務（記録）のために会議に出席した者の氏名

教育企画課主査兼教育企画係長	小保内 綾 子
学校教育主査	五日市 知 之

6 会議の概要

- (1) 議題等 別紙議事日程のとおり
- (2) 議事の概要 開会 午後 2 時 00 分

加藤教育長

ただいまの出席者は5名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立しています。

ただいまから、令和7年第8回二戸市教育委員会定例会を開会いたします。

事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。

長畑教育企画課長

ありません。

加藤教育長

はい。はじめに、会議録の承認を行います。
令和7年第7回二戸市教育委員会定例会の会議録につきましては、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

加藤教育長

それでは、承認いたします。
なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝え願います。
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会議規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

日程第1 会期の決定

加藤教育長

それでは、議事日程に従い、会議を進めて参ります。
日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

加藤教育長

ご異議がないものと認め、会期は本日1日間といたします。

日程第2 一般報告

加藤教育長

次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
1ページをお開きください。
・7月29日（火）
岩手県史跡整備市町村協議会陳情活動について報告

加藤教育長

- ・ 7 月 31 日（木）
「槻蔭舎きぼう塾」大学探訪 in 岩手大学について報告
- ・ 8 月 5 日（火）
「槻蔭舎きぼう塾」金田一温泉  大作戦について報告
市立図書館「原爆展」視察について報告
- ・ 8 月 22 日（金）
県立高校に関する地域検討会議について報告
- ・ 8 月 26 日（火）
十文字チキンカンパニー工場視察について報告

報告は以上になりますけれども、何かご質問はございますでしょうか。

委員一同

なし。

加藤教育長

ないようですので、日程第 2「一般報告」は終了いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第 3 議案第 1 号 「市議会定例会提出議案への同意について」

加藤教育長

日程第 3 議案第 1 号「市議会定例会提出議案への同意について」を議題といたします。
議案第 1 号の説明をお願いします。

長畑教育企画課長

【資料説明】

加藤教育長

はい。説明が終わりました。質疑を許可いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第 1 号「市議会定例会提出議案への同意について」は原案のとおり決することにご異議はありませんか。

委員一同

異議なし。

加藤教育長

ご異議ないものと認め、議案第 1 号は原案のとおり可決いたします。

日程第 4 議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

加藤教育長 日程第 4 議案第 2 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。
議案第 2 号の説明をお願いします。

長畑教育企画課長 【資料説明】

加藤教育長 はい。説明が終わりました。質疑を許可いたします。

菅原委員 評価・報告について異議はないのですが、教えていただきたい点があります。

まず 12 ページの学力向上のところです。私も、学校にいたときには、当然力を入れましたし、ヒアリング等を受け指導も受けてまいりました。テストだけで学力が図られるものではないことは分かっていますし、子どもたちの状況も違う中での比較となるので、これがそのままという風には思いませんが、今まで二戸市は、数値目標のことは、100 あるいは 100 以上をキープしてきたところですが、少し落ちてきたことが心配なところで、その評価も【B】となっています。

少し昔であれば、学習は学校の責任、家庭ではあまりしなくてもというところもあったと思いますが、今の時代はやはりそうではなくなっていると思います。

また、働き方改革や学校の統廃合が進めば、放課後の時間も活用できなくなると思います。

ヒアリングをする中で、あるいは今までの様子を見ていて、市教委では、学校や家庭のどのようなところが課題であると考えているのでしょうか。不足していることや、改善点など併せてお聞きしたいです。

桂学校教育企画監 今、ご指摘いただいた部分について、私見の範囲になりますがお答えいたします。

まず、全国学調の数値につきましては、令和 7 年度の達成目標を見据えたときに令和 6 年度については【B】評価になるということでございます。

学校や家庭の課題ですが、学校につきましては、全国学調といった諸調査を実施するそもそもの目的というのは子どもたち一人ひとりの躰がどこにあるのかを見つめなおすということにあると考えております。従いまして、一人ひとりの子どもたちの躰がどこにあり、それをどのように今後定着させていくのか分析し、対策を考え、そして今後の手立てを講じていくということに活用いただきたいと考えています。

未定着の部分について、何の手立てもなくやりっぱなしというのが一番よくないので、場合によっては既習の部分に戻って丁寧に学年で習うべきところは年度末までにしっかりと定着させていく。そのためには繰り返し指導を行っていくということが大事だと思います。その点でいえば、学校の授業だけで繰り返しという点は不十分となりますので、家庭での繰り返し学習等も重要になってくるという風に考えております。

この、全国学調といった諸調査のもう一つは、先生方の指導の不足がどこにあったのか、自分たちの指導の裏返しがこの結果であるにとらえていただいて、学校における学習指導を振り返ることにも使っていただきたいと思います。指導と評価の一体化といわれる部分ですが、この2つも先生が一人で何とかしようと思っても、効果が薄いわけですから、テストを受けた学年が例えば小6、中3だったとしても、担任の先生だけが頑張るのではなく、学校として1年生から順に積み重ねてきた学びの、途中の評価なんだにとらえていただいて、学校体制として、十分な学習指導体制が作られているか、授業は十分かといったことを見つめなおすことに役立てていただきたいと思いますと考えております。

そういった点では、各学校のヒアリング等を通してそういった分析が適切であるか、そしてそれをもとにした手立てが十分に計画性をもってなされているかということに対して教育委員会としては指導支援をしてまいりたいと考えております。その結果として、数値が上がっていくということに期待するところでございます。

また、働き方改革や統廃合についても全くその通りで、働き方改革については、私も現場にいたときは、準備はだいたい放課後、子どもたちが帰ってから、勤務時間以降がその時間だったわけですが、そういったことも十分とる時間が無くなってきているので、勤務時間内で最大の効率化を図れるように、カリキュラムマネジメントを進めていくことが大事になってくると思います。

また、統廃合に関わってですが、統廃合されると、きっと遠方からスクールバスで通う子たちが出てきて、昔であれば、放課後残って個別指導をしていたところですが、スクールバスの時間があれば帰さなければいけないということになります。家庭学習との連動もそうですけれども、例えば一人1台端末タブレットを家庭に持ち帰ることができるのであれば、スクールバスの中で、そういった端末を操作しながら学習を振り返ったり、自分の苦手なところに特化して反復練習できるような活用についても今後考えてはどうかと思うところです。

桂学校教育企画監

いずれ、子どもたちの躓き、これをきちんと見とった上で、それに対して適切な指導を繰り返し、定着を目指していくということを教育員会としては支援してまいりたいと考えているところです。

菅原委員

ありがとうございます。お忙しいと思いますし、環境も変わっているので、なかなか難しいとは思いますが、寄り添うような指導をしていただきながら、でもやはり分析が甘かったり、定着に至っていない部分については忌憚なく教えていただいて、引き続き支援いただければと思っています。

次に、13 ページのところで評価【C】となっているところです。不登校の出現率が、二戸も残念ながら高くなってきていて、前は県や全国に及ばなかった出現率がそれらを上回る状況となってきており、どこの学校も、それからご家庭でも大変な思いをして取り組んでいるのだらうと思っています。学校と情報共有しながら支援いただいていると思いますが、今、どういう支援を学校に対して行っているかというあたりを教えてください。

桂学校教育企画監

不登校については、本市だけではなく、事務所管内それから岩手県内、あるいは全国どこも喫緊の課題として挙げられております。

出現率については、ご指摘のとおり県や全国の数値を上回る状況となっていて、今年度も中学校で非常に多い状況でありまして、全体では7月末現在で34名となっております。

この数値については、減らすための特効薬というものは見当たらないわけですが、本市においては福岡中学校の中に教育支援センターを設置し、専任の相談員1名を配置して対応しているところでございますし、「おあしす」での対応もございます。「おあしす」については、今年度見学者が1名ありましたが、現在のところ通所はないという状況です。

したがって、なかなか学校に行けない子どもが、「おあしす」のような場所に来るということについてもハードルがあるのだらうと、感じております。そういった点でも、居場所はあるけれども、そこに来るまでは大変なものがあるので、そもそも論になりますけれども、そういった段階になる前の手立てをいかにしていくか、そうしますと月並みになりますが、未然防止という観点から、そういった傾向がある子どもに対しての早期発見と早期対応、これが大事になってくると思います。

桂学校教育企画監

市では、心の健康観察として、子どもたちが健康状態をタブレットで報告することにはしていますが、3日曇りマーク（☁）が続けば、電話連絡、あるいは個別面談をして状態を聞いているのですが、子どもたちが心を開いて話す場合と、そうでない場合とありまして..。昨今ニュースでも報じられていますとおり、今の子供たちに「誰に相談しますか？」と聞くと「A I」と答える割合が増えていることから、そういった対応もだんだん難しくなっている状況ではあります。

早期発見早期対応を、担任の先生1人にまかせるのではなくチーム学校として複数の目でそういった子どもたちを見ていきながら、多面的に心の状態ですとか様子の変化についてキャッチしていくことが重要になってくるかと思えますので、教委からも働きかけをしているところでございます。

また、中学校での不登校生徒数の増加というのは、小学校の段階での不登校傾向の児童がそのまま中学校に行ったときに数値として加算される傾向があるように思っております。

小学校では、学習面、生活面ともに一人の先生が手厚くサポートしていく部分があります。家庭、保護者との連携についてもそうですが、中学校では人数が増えることもあり、色々な先生が見るので、そういった点でギャップを感じて小学校での不登校傾向が一層顕著になり、ひいては長期的な欠席につながる実態もあるように感じています。

やはり小学校での、不登校傾向というのも、同様に早期発見早期支援の1つのステージではないかと考えております。

暗い話ばかりでしたが、毎月学校から上げられている長欠報告の中には、改善傾向がみられる児童生徒もいるわけですので、どのようなきっかけがあったのか、聞き取りながら、各学校に情報提供していくことも有効ではないかと検討しているところでございます。なるべく改善傾向の状況にもっていけるように、注力してまいりたいと考えているところでございます。

菅原委員

ありがとうございます。今までと同じように寄り添う支援をしていただきながら、専門的な知見から教えていただけると、ご家庭もそれから学校も助かると思うので。

また外部とのつながりを絶ってしまつては、これからお子さんもご家庭も苦しくなっていくと思いますので、その他の良い案などもあったら情報提供、ご指導等、よろしく願いたいと思います。

菅原委員

次に、社会教育のところについてですが、図書館とか歴史民俗資料館とか、シビックセンターとか、利用者数を増やしていきたいという思いが読み取れました。

一方で、二戸市では、SNSを利用して広げたりということが規定で出来ないというか、浄法寺歴史民俗資料館に務めていた時も、来館者から大変面白い内容だからSNSにあげたいと相談されたことがありましたけれども、市の規定なので断った経緯がありました。

今、さまざまな施設ではSNSを利用して拡散し、どうぞ来てくださいということがあるのですが、このことについて、新しい動きなどあるのでしょうか。それとも、大変危険なものなので、二戸市としては規定を厳しくしているということなのか、教えてください。

立花教育部長

個人が発信する部分について、規定している部分はないですし、市として、企画展や催しなりといった部分は公式のLINEであったりフェイスブックで発信していますので、特に制限を設けているということはないと認識しております。

どういった部分での制限であったのか、教えていただけますか？

菅原委員

今までのものであったのかもしれないのですが、写真撮影をお断りしますとか、そういうものがありました。

柴田文化財課長

まず前提として、今部長から話がありました通り、企画展ですとか公式に発表するものに関しては、SNSを活用しております。今、お話があったのはおそらく、資料館を個人の方が撮影してアップしたり、もしくは九戸城の発掘現場をといったことかと理解いたしました。そういうことでよろしいでしょうか。

公式に発表するものの情報発信と、個人が発信するものは同様のようには見えますが、やはり発表責任とか間違った情報が流布する可能性もございます。また、写真撮影等につきましては、だいぶ緩和されてきてはおりますが、フラッシュ等から資料を保護するためにお断りしている場合もあります。一概にすべてとはいえませんが。特に、浄法寺資料館の場合は、紫外線等々いわゆる太陽光による劣化の可能性があることや有機物の展示も多いため、おそらくそういった経緯もありまして撮影はお断りしているのだと思います。

ただ、調査研究を公に取り扱うというものについては写真の許可申請で、あるいは取材につきましては随時対応しておりますので、保存等の取り扱いがある施設の情報発信は、

柴田文化財課長

適切にしていきたいというところはございます。

菅原委員

わかりました。ありがとうございます。

加藤教育長

よろしいでしょうか。他にありますか。

阿部委員

私も、不登校のところについて、審議委員さんからの意見をもって【B】から【C】にしたということで、色々対策を立てて大変ご苦労されているが、数値が..ということで【C】になったという経緯は、資料を読んで、よく理解したところです。

個人的には、数字に一喜一憂しない方がいいとは思っているのですが、教育委員であつたり学校であつたり、市教委の管轄外との連携であつたりとか、例えば県の児相、場合によっては警察、市の中であれば福祉課であつたり、そういったところと普段も連携して対応していると思いますし、私も実際対応してきましたので、そういう人たちを集めて、一人ひとりの児童生徒について考え、改善に向けて努力しているということをもっと発信してもいいのではないかと思います。評価及び今後の方向性のあたりに、連携している機関の名前や対応策を、具体的に記載してはいかがでしょうか。「各関係機関」とひとくくりにまとめてしまうより、議員や市民に伝わると思います。現場の頑張りをもっとアピールしていいと思いますし、まとめてしまうのはもったいないように感じます。不登校の原因は複雑化していますので、学校だけの問題ではないということをもっとかみ砕いて説明してもいいのではないかと感じました。

あと、「おあしす」の運営については、少しアナログすぎるのかなと、個人的には思っています。規定、規則が多いといいいますか、それこそ子どもたちは端末を持っていますし、あまりキチキチしなくてもと思います。出席とするために規定があることは理解できますけれども、利用人数を増やすためには柔軟さも必要ではないかと感じています。「おあしす」を継続していくのかという問題もあると思いますけれども、現状、少し厳しいように感じています。

先ほど、早期発見対応というお話がありましたけれども、資料後のページにあります。幼少連携の幼児教育のあたりからすでに始まってくるのではないかと感じています。幼少連携が大きく取り上げられるようになってきておりますので、市としても縦のつながりがあってもいいのかなという気がしております。

また、マンパワーが不足しているという話もありましたが、学校運営協議会の委員さんとか会議に出るだけでなく、

阿部委員

もっと学校に関わってもいいのかなという風に感じておりましたので、そういった方や地域の力も借りながら「おあしす」であったり、支援センターであったり、そういった部分に民間といいますか地域の力も借りながら、やってもいいのかなと思いました。

長畑教育企画課長

評価の表記の仕方についてですが、ほぼほぼ「関係機関」のように集約して記載してきたところはございますが、力を入れられている部分であっても、目に見え辛いものもありますので、委員おっしゃるとおり表記の仕方は「関係機関」にこだわらず、少し事務所名とか出しながら目に見える形で対応内容を表記する見せ方もあるかと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

「おあしす」につきましては、なかなか利用者というところでは年度でばらつきがありますけれども、使いやすさでいきますと、一昨年までは登校できない子どもを対象としていたわけですが、現在はその傾向のある子どもも対象として幅広く受け入れているところでございます。また、市役所に隣接しておりますが、たとえば市役所まで送り迎えできない場合は、サテライト的に例えば金田一コミュニティセンターですとか、浄法寺カシオペアセンターなどへ出向いて対応することも周知していますが、対象となる子どもがそちら方面にいないということもあると思いますが、現在利用はございません。いずれ、使いやすく利用しやすい施設となるよう、検討してまいりたいと思っております。

早期発見の部分については、今、幼少連携という部分でお話いただきましたけれども、先生方の研修の機会もありますので、連携しながら進めていきたいと思っております。

また、コミュニティスクールの話もありましたが、デリケートな部分ではありますけれども、いずれ協力いただける方からは協力いただきながら改善に努めてまいりたいと考えております。

加藤教育長

他にございますでしょうか。

荒谷委員

私も皆さんと一緒に、評価事態に意見があるわけではないのですが、まず先に、資料をいただいたことで、評価であったり方向性に至ったプロセスが分かりやすくて助かりました。なぜ、こうなったのかということがよく分かりました。

その中で1点、お伺いしたいのですが、健康安全教育の推進のところで、肥満児についてです。

私も数字がすべてではないと思っていますし、過程が大事

荒谷委員

だと思いますが、感覚的に、昔よりも子どもたちが体を動かす機会が減ってきているように感じています。特に、最近であれば外で遊ぶこともできない、プールも入れないというところも感じつつ…。食生活の変化もあると思うのですが、体を動かす機会があればいいと思っております。感想として。

長畑教育企画課長

委員お話されたとおり、本市は肥満傾向が高い状況にあります。岩手県も全国的に見て非常に高いですし、全体でみると東北あるいは九州南部が高い傾向にあるようです。数値をさらに細かく見ますと、小中学校以前の、幼少期からその傾向は表れておりますので、食生活であったり、家庭とかあるいは遺伝とか、そういう部分も影響しているかとは思っているところです。

その中でも、市では、未就学児の段階で福祉サイドの方で保育所に行って指導したり、就学後は栄養士に学校に来ていただいて指導したり、家庭を巻き込んで肥満対策をしているところもございます。

コロナ禍は、部活動ができないとかありましたので、その年度は比率が高くなっていましたが、ある程度そこが例年並みに落ち着いてきておりまして、学校の方でも小学校であれば60プロジェクトということで県の推進する事業に基づいて活動していたり、というところで、外で活動できないときは中でということで様々行っているようです。

すぐに改善できるというものではないかと思いますが、地道に、率的なところは平均といいますか健康に支障がないところまで低減させていきたいと考えております。

加藤教育長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

佐々木委員

評価委員の皆様にしっかり評価していただいたなと感じております。今回上程された点検評価について、特に意見等はありません。私の任期も迫ってきておりますので、これまでの点検評価について、思ったことを少しお話ししたいと思います。

点検評価は、教育振興基本計画に基づいて行われていて、一生懸命取り組みが進められてきていることを感じる事業なのに、点検評価になると辛い点がつけられてしまうことについて歯がゆい思いをしたことが多くあります。

それで、次期教育振興基本計画の策定が進んでいると思いますが、ぜひ評価がやりやすく、わかりやすい観点を取り入れてほしいと思っています。

たとえば、評価の基本を取り組みとその評価、成果にフォーカスした点検評価ならば大きく今までのやり方と

佐々木委員	変わらず、でも実感に即した点検評価ができるのではないかと、8年目でそのように感じました。 事務局も、自己点検・評価しやすいものであってほしいですし、それが市民に分かりやすいものであれば、次の教育課題の共有に繋がると思って発言いたしました。 回答は求めません。以上です。
加藤教育長	ありがとうございました。他にございますでしょうか。 よろしいですか。では、進めたいと思います。
加藤教育長	それでは、議案第2号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。
委員一同	異議なし。
加藤教育長	ご異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

日程第5 報告第1号 二戸市教育委員会の後援・共催について

加藤教育長	日程第5 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催について」を議題といたします。 報告第1号の説明をお願いします。
長畑教育企画課長	【資料説明】
加藤教育長	はい。説明が終わりました。質疑を許可いたします。
加藤教育長	よろしでしょうか。
加藤教育長	それでは、ないものと認め、報告第1号は説明のとおりといたします。
加藤教育長	以上で、予定されていた案件はすべて終了いたしました。 他に何かありましたらお願いいたします。
委員一同	なし。
加藤教育長	ないようですので、次回教育委員会定例会の日程を決めたいと思います。事務局お願いします。

長畑教育企画課長

事務局では、9月26日（金）午後2時から予定しております。よろしくお願いいたします。

加藤教育長

事務局から以上の提案がありましたが、いかがいたしますか。大丈夫でしょうか。

委員一同

異議なし。

加藤教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は、9月26日（金）午後2時より開催することと決しました。

以上で、令和7年第8回二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。

【閉会 午後3時10分】